



# 火の用心! 市内に火災多発!



市内では、火災が多発しています。「放火の疑い」による火災を筆頭に9月末までの火災総件数は34件で、昨年の2倍です。冬になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家庭や事業所などで発生する火災は、皆さんの努力で減らすことができます。みんなで火災予防に努めましょう。

◎袋井消防本部予防課予防係 ☎44-5114

## 市内火災発生マップ

🔥...は火災発生場所



平成29年9月30日現在

左の図と下の表は、市内で発生した火災の発生場所と出火原因をまとめたものです。火災の原因として最も多いのが「放火の疑い」で、次いで「たき火(野焼き)」、「機械器具」の整備不良や取り扱い誤りによるものが挙げられます。(平成28年は9月末現在17件の火災が発生していました。)

### ❓ 出火原因の内訳(平成29年中)

放火の疑い	13件
たき火(野焼き)	6件
機械器具	5件
その他	10件
<b>計</b>	<b>34件</b>

平成29年9月30日現在



放火の疑いのある火災が多発する袋井北部地域では、袋井消防署、袋井警察署だけでなく地元消防団がパトロールに回っています。皆さんも身の回りに目を光らせましょう。

# 火災による被害をみんなでなくそう！

## 家の外に要注意！

住宅が密集する地域で火災が発生すると、その火が燃え広がりが被害が拡大する可能性があります。放火による火災発生を防ぐためにも、家の周りに燃えやすいものを置かないようにし、ゴミを決められた時間に出すことを徹底しましょう。

## 「野焼き」は原則禁止！

放火の疑いだけでなく、「野焼き」の拡大も火災の原因になっています。屋外での燃焼行為である「野焼き」は、煙やにおい、灰などが広範囲に及び、人への健康被害があることから、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）昭和45年12月25日法律第137号で原則禁止されています。



建物の火災は、住宅だけではなく、工場や事務所などの機械器具からも火災が発生しています。皆さんもこの機会に、身の回りを確認してみてください。



- コンセントにほこりはたまっていませんか？
- 熱が発生する家電・機械器具の周りに燃えやすいものを置いていませんか？
- 住宅用火災警報器の電池は切れていませんか？



## 設置はもうお済みですか？

住宅用火災警報器は、消防法で一般住宅に設置が義務付けられています。火災初期に音声などで知らせてくれますので、就寝中の逃げ遅れを防ぎ初期消火で被害を減少させることが期待されます。まだ設置していないお宅は是非設置しましょう。



野焼きの例外となっている「たき火」や「キャンプファイア」などの小規模なものであっても、燃えやすいものの近くで行うことや目を離すなど、ちよつとした不注意から火災になってしまうことがあります。水バケツや消火器など消火のための準備を万全にすることはもとより、完全に火が消えるまでその場を離れないようにするなど、「火の始末」を徹底しましょう。



## もしも火災が発生したら…

もしも火災が発生したら、

- ① 消火…消火器などで消火をしましょう。  
ただし火が腰よりも高くなったら直ちに避難しましょう。
- ② 通報…119番通報するとともに、火事を周りに知らせましょう。
- ③ 避難…危険なところから逃げる準備をしましょう。



「火災かも…！」まぎらわしい行為は届け出を！

農業を営むためのやむを得ない廃棄物(例…稲わら、畝草などの焼却や、暖をとるたき火、キャンプファイアなどの火を扱う場合は必ず届け出が必要です。届け出書類は、最寄りの消防署・分署・分遣所窓口で手に入れることができます。また、下の2次元コードからアクセスし、ダウンロードすることもできます。



12月の「地域防災訓練」では消火訓練を行う自治会もあります

火災に遭われた方が口々に言うのが「自分がまさか火災に遭うとは思わなかった」という言葉です。火災は、いつ・どこで起こるか分かりません。また、皆さんの財産だけでなく、命までも奪ってしまいます。自分の身を守るのは自分。一人ひとりのちよつとした行動が、火災減少にきつとつながります。まずは身の回りから、防火のための取り組みを始めましょう。

## 火の用心！

